

武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画概要（平成29年度～平成33年）

●計画策定の背景と趣旨

近年の市民の健康を取り巻く状況を分析し、国及び東京都の健康増進施策と食育推進施策の動向を踏まえながら、家族の健康づくりの出発点となる母子保健事業をはじめ、食育推進事業、感染症対策を含んだ健康づくりの総合的な指針として、本計画を策定しました。

●計画の位置付け

本計画は、健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画、食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画に位置付けられる計画として、国及び東京都の計画との整合を図り策定するとともに、母子保健法と「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえた母子保健計画を包含するものとします。

●計画の期間

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
健康増進計画・食育推進計画	→				

本計画の期間は、平成29年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする5か年です。

●市が行う主な取組

全78事業（再掲含まない）※下線は重複している事業

1	離乳食教室、フードライブの取組、消費者講座・消費生活展、食育への取組 食育イベント、稲作体験学習（水田学習）、公民館講座、学校給食予定献立表の活用 学校給食における行事食・郷土食献立、市民文化祭、Food（風土）グランプリ など
2	子どもの栄養と歯科相談、健康相談・栄養相談、地場産野菜の利用促進 ヨガ体操教室・ピラティス教室、健康運動教室、ステップアップ教室 特定健康診査・後期高齢者健康診査・無保険者健康診査、保健指導、各種がん検診の実施 多量飲酒・喫煙・受動喫煙の健康影響についての正しい知識の普及・啓発 お口の健康づくりに関する知識の普及・啓発、歯周病健診、学校における染め出し事業 など
3	ゲートキーパーの養成、母子及び父子相談、女性相談の実施、（仮称）自殺対策計画の策定 ヘルシースリム教室・骨粗しょう症予防教室、地域における交流の場・機会の確保 感染症についての啓発、予防接種・結核検診の実施、「あんしん子育て予防接種ナビ」の活用 など
4	がんの予防に関する知識の普及・啓発、各種がん検診の実施、保健指導 糖尿病等重症化予防保健指導、特定健康診査・後期高齢者健康診査・無保険者健康診査 など
5	妊婦健康診査、妊産婦・新生児訪問、グループ活動の支援、妊産婦のための相談体制の充実 保健指導の充実、部活動等の充実、スクールカウンセラーの活用、教育相談室の活用 子育て情報サイト運用事業、ハグはぐ・むらやまの運営、児童虐待防止ネットワーク事業 など

●目標値

食育・健康づくりにおける具体的施策において、29項目の目標値を設定し、各種事業を推進します。

●計画の全体像

最終目標：健康寿命の延伸・心身の健康の増進

基本理念：楽しく食べて 生き生き過ごす 地域と人が織りなす 健康なまち

食育・健康づくりにおける具体的施策

1 食育の推進

- (1) 食に関する知識普及の推進
- (2) 食に関する体験と地産地消の推進
- (3) 食文化の伝承と食を通じたまちづくりの推進

2 生活習慣の改善

- (1) 栄養・食生活
- (2) 身体活動・運動
- (3) 健康管理
- (4) 飲酒・喫煙（COPDを含む）
- (5) 歯と口

3 健康を支える環境の整備

- (1) こころの健康
- (2) 健康支援環境
- (3) 感染症対策

4 主な生活習慣病の発症及び重症化の予防

- (1) がん
- (2) 糖尿病・メタボリックシンドローム
- (3) 循環器疾患

5 親子の健康づくりの推進

- (1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策
- (2) 学童期・思春期の保健対策
- (3) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

ライフステージ（乳幼児期、学童期・思春期、子育て世代、働き盛り世代、高齢者世代）

市民・地域・関係団体等・市の取組

●計画の推進と評価

